【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年5月13日

【会社名】 ヤマト・インダストリー株式会社

【英訳名】YAMATO INDUSTRY CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長重岡 幹生

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市大字古谷上4274番地

【電話番号】 049(235)1234(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部・経営企画室統括 河原畑 宏二

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野二丁目14番1号

【電話番号】 03(3834)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 岩本 滋行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年5月13日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動について決議し、同日開催の取締役会において、2024年6月27日開催予定の第69回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称 選任する監査公認会計士等の名称 海南監査法人 退任する監査公認会計士等の名称 監査法人不二会計事務所

(2) 当該異動の年月日 2024年6月27日(第69回定時株主総会開催予定日)

- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2008年6月27日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人不二会計事務所は、2024年6月27日開催予定の第69回定時株主総会終結の時を もって任期満了となります。これに伴い、当社の事業規模に即した監査対応や監査報酬の妥当性について検討した結 果、同監査法人の監査実績や監査費用が当社の事業規模に適していること、また、会計監査人に必要とされる専門 性・独立性・効率性等を総合的に判断し、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております

以 上